

戸籍等の郵便による請求方法

① **戸籍事項証明書等郵便請求書**（別紙の請求書に記入してください。）

② **定額小為替**（手数料分を郵便局で購入してください。）

定額小為替は無記名の状態で同封してください。

定額小為替の有効期間は発行日から6ヶ月ですので、有効期限に余裕があるものを送付いただきますようお願いします。

手数料は下表のとおりです。

戸籍全部事項証明（謄本）	1通	450円
戸籍個人事項証明（抄本）	1通	450円
除 籍	1通	750円
改製原戸籍	1通	750円
戸籍の附票	1通	200円
身分証明書	1通	200円

※必要な証明の内容によっては、証明書が複数通になる場合があります。

例：出生から死亡までの戸籍（1セット 3000円程を目安としてください。）

例：○年から○年の住所のつながりを証明する戸籍の附票

③ **返信用封筒**

返信用封筒に住所・氏名を記入し、切手を貼って同封してください。

切手が不足する場合は、不足分受取人払いで送付させていただきます。

お急ぎの場合は、速達郵便をご利用ください。

④ **本人確認資料**

請求者本人を確認できる書類（有効な運転免許証・健康保険証などで現住所が記載されているもの）のコピーを同封してください。

※住所地（住民登録しているところ）以外には送付できません。

以上 ① **戸籍事項証明書等郵便請求書**、② **定額小為替**、③ **返信用封筒**、④ **本人確認資料**を同封して送付してください。

【注意事項】

※除籍謄本等を請求される場合、直系親族（父母・祖父母・子・孫など）であることを証明する書類（請求者との関係がわかる戸籍謄本等の原本）が必要となります。（吉備中央町の戸籍で確認できない場合）

※FAXでは、請求することができません。必ず郵送で請求してください。

・・・送付先・お問い合わせ・・・ 〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1番地2
吉備中央町役場 住民課 TEL (0866)54-1316